



高度地区指定案に関する説明会

さいたま市では、良好な住環境や景観を保全するため、建築物の高さの上限を定める「高度地区指定」の検討を進めました。

平成23年7月にはパブリック・コメントを行い、皆さんからのご意見をお聞きして方針をまとめ、平成24年7月～8月には各区で説明会を開催しました。



法安さん

私の住むまちはこれからどうなるのだろう、と興味を持ち参加しました。高度地区の指定は、日照の問題やビル風の影響、人が増えることで変化する周囲の環境などをよく把握して、総合的に考えなければなりません。自分の住むまちへの関心が少ない中、このような説明会は起爆剤になって良い機会だと思います。

匿名 (70歳代・男性)

築37年、マンション管理組合の理事をしています。今後の建て替えを控え、どのように計画していけば良いのか模索しています。



皆でいっしょに考えるまちづくり 都市計画はどのようにして決めるの？

都市計画は、意外に私たちの暮らしに身近なものであることがわかりました。では、この重要な計画はどのように決まってしまうのでしょうか。決定までの流れをご紹介しますとともに、懇談会や説明会に参加された方々にもお話をうかがいました。



都市計画道路説明会

さいたま市では、少子高齢化社会に対応し、低炭素型のまちづくりを実現するため、都市計画道路の抜本的な見直しを行っています。



この見直しの結果、存続や廃止の候補となった路線については、皆さんのご意見をうかがいながら、手続きを進めています。

山本さん夫妻 (60歳代)

開催通知を見て、都市計画を知りたくて来ました。説明会では、資料の内容だけでなく、もう少し詳しい説明が聞きたかったです。



匿名 (60歳代・女性)

自治会の回覧で、説明会を知りました。都市計画の内容は、大事なので説明を聞く必要があると思いました。私の住まいの周辺も、もっとまちづくりをしてもらいたいです。

案の策定・縦覧

STEP 3

意見書の提出

原案をもとに市が作成した案に対して、意見を提出することができます。



都市計画審議会

STEP 4

市が都市計画決定をしようか、最終的に審議する場所です。市民は傍聴することができます。



市民が参加できる機会が、こんなにあるんですね！



決定

STEP 5

都市計画が決まるまでの流れ

素案の検討

STEP 1

- 市民懇談会
- オープンハウス*
- パブリック・コメント*

計画について幅広く意見を聞く機会です。何について話してもOK!

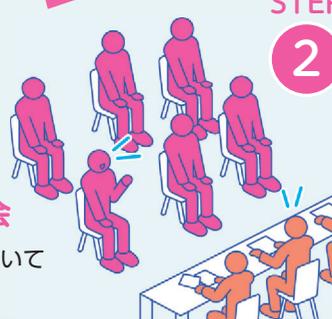


原案の策定

STEP 2

- 説明会・公聴会

市が作成した原案について意見を聞く機会です。



市民の意見を反映して開かれた計画づくりを推進
都市計画を決定するまでには、左図にあるように、大きく4つの段階があります。市民とともに考える計画づくりを実現するため、さいたま市では、情報公開コーナーやホームページで計画案を公表するパブリック・コメントをはじめ、懇談会や説明会など各段階で皆さんのご意見をうかがいながら、計画の検討を進めています。



改定都市計画マスタープラン 市民懇談会

さいたま市では、まちづくりの基本方針「都市計画マスタープラン」の改定を進めています。

改定案の作成過程で、市民の皆さんに広く知っていただき、ご意見をうかがうために、平成25年1月には各区で市民懇談会を開催しました。



森田さん (60歳代・男性)



市報を見て参加しました。市民協働のまちづくりという発想は大変良いと思います。まちづくりへの企業参加に対して、市はより積極的に関わってほしいです。

匿名 (60歳代・女性)



さいたま市で働いています。大宮駅東口のまちづくりに何十年も関心を持っていて、参加しました。まちづくりに時間がかかるのはわかりますが、もう少しスピード感が必要です。せっかく計画が進んでも、世代交代でタイミングを逃してしまうことが多く見受けられます。



木村さん

さいたま市が、まちづくりにどのような方向性を持っているのか聞くために参加しました。まちづくりには、女性の視点や発想、そして若い人の参加が必要だと思います。そのためには、もっとフランクに市民が話し合えるような場にしないでほしいと思います。

さいたま市は、「都市計画マスタープラン」を改定します！

今号の特集では、さいたま市が取り組む都市計画をご紹介します。さいたま市では、平成17年に「都市計画マスタープラン」を策定後、人口減少や少子高齢化、防災上の課題など深刻化している社会問題に対応するため、現在改定を行っています。

改定案作成の過程では、市民の皆さんにわかりやすくご紹介し意見を聞くことで、計画づくりを進めています。

あなたも、生活に身近な「都市計画」をいっしょに考えてみませんか。

「都市計画マスタープラン」とは

都市計画マスタープランとは、都市計画法に基づき、市町村が定めるまちづくりの基本的な方針です。まちの将来像を具体的に示して、土地利用や交通体系などの方針を定め、市民の皆さんとともにその実現を目指すものです。

問合せ 都市計画課 ☎829-1403

「都市計画マスタープラン」の詳細は、さいたま市ホームページ(トップ→暮らしのガイド→まちづくり・交通→都市計画→都市計画マスタープラン)にあります。

※オープンハウス…会場に展示したパネルを見ていただき、意見をうかがいます。
※パブリック・コメント…計画案を公表し、電子メールや郵便などで広く意見をうかがいます。